



町のおもな統計 (23)

保有形態別森林面積 昭和44年12月 秋田県林務部発表 単位 ha

総数	国有	林野官行	総数	民有	林
	総数	所官造地		総数	有林
17,129	8,902	8,711	191	8,227	686
					279
					407
					市町村

総数	民私個人	有	林	林	
	森林開林業	有	林	林	
	発会社社	有	林	林	
	公団公社	有	林	林	
	83	283	109	112	
					慣行共有
					土地公有
					土地私有
					239
					771

発行所 秋田県五城目町役場 編集 総務課
 電話 (018876) 代 2100番
 印刷所 湖東印刷所 電話 (018876) 2430番 (一部五円)
 毎月1日・15日発行 郵便番号 018-17

・ 秋田県五城目町 ・

※ 町政と町民をむすぶ広報紙



15日に番楽競演会

承継の番楽……精魂をかたむける後継者

5月15日午後7時から9時まで五城目神明社楽殿で中村、山内、西野、恋地番楽保存会の競演会を催す。また当日は秋田市太平の山谷番楽保存会が特別参加する。

5月のおもな行事

- 2日 スポーツの集い 五一中 健康な縮作運動推進員協議会 第一会議室
- 3日 憲法記念日
- 5日 子どもの日 祭典 6日 杉沢、馬場目、富津内保育所、杉沢小、中、馬場目小、富津内小、中運動会
- 7日 内川保育所、内川小運動会 9日 植樹祭 五城目小 10日 五一中運動会 母の日
- 12日 社会福祉協議会総会 第一会議室 13日 自衛隊協力会 大川小、中運動会 16日 祭典

空輝き水輝きて立夏かな
 という句があります。星野立子さんの句です。いかにも明るい初夏を思わせます。歳時記によりますと、夏というのは今月六日の立夏から八月八日の立秋の前日までというのですが、気象的な変化から言えば、梅雨期から盛夏期にまたがります。

緑の豊かなこの頃、ふと見る庭先に雑草が目立って伸びてきました。あまり強く根を張らないうちに除かないとしまつにおえなくなります。

二日は八十八夜。立春の日から数えて八十八日目。春から夏に移る境目で、農家では夏作の種をまく目安になっています。戦前から八十八夜のかさと茶つみの歌で子どもたちにも長く知られたなつかしいものでした。旧暦を用いていたころは、季節と暦が一致したころは、季節と暦が一致して、暦に八十八日目とするしていたものです。

五日は子どもの日。子どもが健康で幸福に育つようにと祝う日です。この日は昔からの端午の節句とって男の子の祝日で、武者人形をかざりヨイノボリを立て、ショウブ湯につかります。ちまき、かしわもちはこの日のごちそうです。



「住みよい町づくり」
近代都市五城目を目標に

町民税減税

最高税率を一律に標準税率に引下げ

いま、町民税の賦課事務に入っている。三月定例町議会で町民税の税率を最高税率(標準税率の一、五倍)から標準税率まで一律に引き下げられました。

これによって見込まれる減収は約八五〇万円です。又地方税法の改正により、各種控除が引き上げられましたので、この分を含めると約一、二〇万円の減税となります。

これが納税者個個に対してどの位の減税になるか、夫婦と子ども三人の標準世帯を例にとり比較したのが別表です。

又法人割町民税もこれまでの百分の一〇、七%から百分の九、一%に引き下げられました。

これによって五城目は町民税が高い高いと言われておりましたが、一挙に標準に。

今月の町税

●納付書が配布されたら、よく調べわからぬところがあったら、税務課へ問い合わせ下さい。

●納付書が配布されたら、よく調べわからぬところがあったら、税務課へ問い合わせ下さい。

●納付書が配布されたら、よく調べわからぬところがあったら、税務課へ問い合わせ下さい。

町民税減税新・旧比較表

(夫婦子ども3人)

	例1 (給与収入で876,000円) 世帯 (農業では約田1,8ha耕作)			例2 (給与収入で1,277,000円) 世帯 (農業では約2,6ha耕作)		
	旧条例	新条例	増減	旧条例	新条例	増減
総所得金額 A	620,000	620,000	—	982,200	982,200	—
所得控除額	社会保険料控除	45,000	45,000	57,200	57,200	—
	生命保険料控除	25,000	25,000	25,000	25,000	—
	配偶者控除	100,000	110,000	10,000	100,000	10,000
	扶養控除	6万×3人 180,000	8万×3人 240,000	60,000	180,000	240,000
基礎控除	120,000	130,000	10,000	120,000	130,000	10,000
計 B	470,000	550,000	80,000	482,200	539,700	80,000
課税標準額 A-B=C	150,000	70,000	△80,000	500,000	442,000	△58,000
所得割額	4,500	1,320	△3,180	21,630	12,180	△9,450

※ 前年と同じ所得であった場合
例1の世帯では9,450円減税されます。

税の泉 (有利な納税)

納期前納付で報奨金を

町税を納期前に全額まとめて納めると、納期前納付の報奨金を受けられます。報奨金の額は次のとおりです。

例 固定資産税を5月中に一年分を全納した場合

期別	税額	納期前の月数	報奨金
第一期	4,000円	0月	0円
第二期	4,000円	1月	40円
第三期	4,000円	3月	120円
第四期	4,000円	5月	200円
計			360円

町民税・税率比較表

課税標準額	税率		課税標準額	税率	
	旧	新		旧	新
15万円以下の金額	3.0%	2%	40万円を超える金額	13.5%	9%
15万円を超える金額	4.5	3	600万円	15.0	10
40万円	6.0	4	1,000万円	19.5	11
70万円	7.5	5	2,000万円	18.0	12
100万円	9.0	6	3,000万円	19.5	13
150万円	10.5	7	5,000万円	21.0	14
250万円	12.0	8			

※ 県民税及び町民税均等割は従前どおりです。

たばこは町から



※ たばこは町内から…お出かけ前に確かめましょう

※ たばこ消費税は100円につき18円です。

※ 毎月150万円前後のたばこ消費税が町に入っています。

※ 町づくりの厚い財源になっています。

町税は納期内に
交通は安全に

年金、手数料も
早めに

笑顔で納めて
明るい町に

交換会事務局動きだす

十四日ごろ協賛会を開設総会を開催

今年の十一月、本町において開催される第九十三回秋田県種苗交換会の事務局が四月一日から発足しているが、まず十日に準備委員の選挙委員会を開き、三十日に第一回準備委員会を開催、五月七日に第二回準備委員会を開催する予定、準備委員会では五城目町協賛会の設立をめざして、協賛会の「規約」「役員組織」「予算」「事務分担」「事業の概要」「交換会の諸計画」などそれぞれの案を検討編成し、五月十八日に協賛会設立総会を開催すべく目下準備を急いでいます。町ぐるみで意義ある交換会を迎えるため、住民みんなの力を結集できるよう懸命の努力をしたいものです。

(ホタルの養殖)に五城目町ホタル研究会(会長佐藤忠四)に委嘱した。これは夏の風物詩として初夏を

彩るホタルも最近農業などのためか年々減少が伝えられ、何とかこれを保護し、山村特有の自然美、魅力ある町づくりをして情緒豊かな町民、夢多い少年育成に役立てようとホタルの養殖を試みたものの繁殖幼虫の確保については水質、気象、飼料(カワナナの棲息状況)を事前に調査しますので、町民各位のご協力をお願いします。

斉藤政郎、坂谷晴二、畠山喜美雄八重樫建設、菅与組の間で行なわれ、一千四百九十一万円で菅与組に。上部工事は日本鋼管、川崎電機工業、東北機械製作所の間に行なわれ七百三十五万円で東北機械製作所に落札された。納期は九月三十日となっておりこれまでの不便が解消されることになる。

五年年金制度に加入できるのは次の要件を備えている人です。一、明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までの間に生れた方であること。二、かつて国民年金の被保険者とならなかつたこと。三、加入の際、他の年金制度の被保険者や組合員でないこと。四、他の年金制度から老齢(退職)年金、通算老齢(通算退職)年金、普通恩給を受けていないか又は受ける資格期間を満たしていない方であること。あなたのおとくさんやおかあさん、あるいはお知り合いの方で五年年金制度に加入できる人がありましたら、ぜひこの制度のことを進めたい方から月額七百五十円の保険料を五年間(計四万五千元)納めますと、年額三万円の老齢年金が支給されます。加入手続きは簡単です。印鑑を持参すれば係が加入手続きをしてくれます。期日もせまつておりま

え 春季総合防犯運動

春の行楽期を迎え、各種犯罪事故の多発が予想される時期となり次のように春季総合防犯運動を実施して犯罪のない明るい町づくりに御協力をお願いします。

- 一、実施期間四月二十一日から五月十日まで
- 二、重点実施事項
 - 1、盗犯の防止
 - ・戸締りの励行・留守中の隣家への依頼・举动不審者の通報・被害の速時届出
- 2、少年の非行防止・家庭で話し合いの場をもつ・遊びの場所、時間帯などに目をくばる
- ・タバコ、飲酒などの注意
- 3、暴力の迷惑行為の防止
- ・暴力および迷惑行為の早期届出の励行
- 4、子どもの火遊び防止
- ・花火は親と一緒に・マッチは子どもの目の届かぬ所に
- 5、山火事防止
- ・山でのマッチの燃えすてに

注意・タバコの吸がらに注意
五城目町防犯防火組合、警察署

西野川向橋を永久橋に

総工費二千二百二十六万円

町では四月七日、第一会議室で川向橋災害復旧工事の指名競争入札を行なった。下部工事(橋台)は小林政則、

この五年年金制度への加入の申し込みは今年の六月三十日で締め切られ、その後は希望しても加入できません。年金を受ける途がなく加入するから、加入できる人でまだ加入の手続きがすすんでいない人は至急窓口において下さい。

加入手続きは簡単です。印鑑を持参すれば係が加入手続きをしてくれます。期日もせまつておりま

★善 意★

善 意 銀 行

- ▽武石正氏(役場)拾得金一〇〇円
 - ▽松橋正之助氏(浅見内)二〇〇円
 - ▽桜苗木二〇〇本老人ホームに
- これは合併十五周年記念式典で子ども育成会世話人としての功勞に対して表彰をうけた記念に贈り植樹するもの。
- ▽五城目高一年C組(鷲谷茂子さん代表)一、四六四円

ホタルの研究會発足

町では四月十七日理科研究員

春の農作業賃金

農業委員会で、4月10日の総会で春の農作業の賃金を決め、関係各機関に連絡すると共に各位のご協力をお願いしている。賃金は次のとおりです。

作 業 名	賃 金	備考
田植え、苗取り	男女共 900円	1日当り
除草機	男850 女800	〃
手取り	男女共 800	〃
畑作業	男女共 800	〃
薬劑散布	男女共1000~1200	〃
耕運機	整1,400 未1,600	10a当り
代かき	整1,000 未1,200	〃
運機	一回がけ 1,000	〃
トラクター	整1,400 未1,600	〃
ラタ	整1,000 未1,200	〃

※ 1日8時間労働とする時なし

八郎瀧入植地の田植えについて

この度、八郎瀧周辺の11市町村農業委員会構成している八郎瀧周辺農業労働力調整協議会では、八郎瀧の背後地と入植地の田植労働力の調整について、入植農家、大瀧村と協議の結果、次のように調整策を定めましたので、ご協力下さるようお願いいたします。

- ・ 背後地と入植地の田植労働力の競合をさけるため、自地区内の田植終了後、入植地の田植に出向くよう心がけること
- ・ 入植地の田植雇用労賃の協定額は、1日1350円(8時間労働)プラス交通費実費とすること。

生活をうたいあげる

全町短詩大会

八十点の作品があつまる

町観光協会と町芸術文化協会が主催しての「全町短詩大会」は四月二十九日雀館公園を会場に二十名の参加者が集まって開かれた。

この大会は短歌、俳句、川柳の三つの短詩形文学にたずさわっている方が一同に会したもので、寄せられた作品八十点について互選と選者による選評や表彰などがあつて詩情にあふれた一日を過ぎた。

結果は次のとおり。

短歌部 門
◎選者賞 (斎藤諒一選)
第一位 馬場目町村 伊藤チヨエ

挿す彼岸の花は沢風に鳴る
第三位 五城目高崎 館岡 克巳
子どもらの帰りに園舎しずまりてカナリアの声しばし聞き入る

◎選者賞 (渡辺銀雨選)
第一位 一番町 佐々木エリ子
眼鏡の小さな世界が歩き出し
第二位 今町 伊藤四星児
若者の拳とどこかぬ位置で燃え
第三位 中川原 猿田 寒坊
花よりも紅く炎えたい女の火

久びさに町にいでし日の市場にて春拾うごと田にし買いおり
第二位 馬場目町村 伊藤チヨエ
冷えびえと墓礎を埋めゆく雪に挿す彼岸の花は沢風に鳴る
第三位 内川小倉 石井 久子
吾が家の健康の姿見る如く食べ残しなき弁当洗う

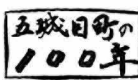
◎選者賞 (館岡京二選)
第一位 紀久米町 越後 一考
滅日に胡塵もかかずほだを焼く
第二位 畑町 大原 国雄
強い握力残し青年村を出る
第三位 山本町 北林 占丈
春昼や言葉にならぬ喪主の謝辞

◎互選賞
第一位 今町 伊藤四星児
勤務終え農夫にかえる水をのむ
第二位 中川原 猿田 寒坊
ひとときは老骨伸ばす孫屋寝
第三位 古川町 西木 緑子
月丸くアポロの故障照らすのみ

◎互選賞
第一位 内川小倉 石井 久子
吾が家の健康の姿見る如く食べ残しなき弁当洗う
第二位 馬場目町村 伊藤チヨエ
冷えびえと墓礎を埋めゆく雪に

◎互選賞
第一位 畑町 大原 国雄
強い握力残し青年村を出る
第二位 高崎 館岡 克巳
かげろうの農衣の妻に力貸す
第三位 山本町 北林 占丈
振り向かず別離の径の草青む
川柳部 門

センスのある農業人にノ
農業近代化ゼミナール会員募集
米の生産調整にともなう農業の問題は、農業が大きな局面に立っていることをしめしているが、国民



大正の農民

小野 一 二

明治末頃「適産調」をつづけていた石川理起之助は、中堅農家一年の収支を次のように計算している。少々数字がこみこみしているが我慢してほしい。

田 二町二反四畝一八歩(自作)
この収穫米二六石四斗
この代金 九二四四〇銭
支出
地 租 一七五〇銭
村 費 一四二五銭一厘
地方税 五三三五銭五厘

備荒貯金 三八錢五厘
種 籾 一石七斗五升
人 足 四〇六七錢五厘
四六五人
農具修理 四〇六八錢五厘
農馬飼料 三三三〇銭
計金 七八八一九錢四厘
残金 一四二〇〇銭六厘

小農や小作人のいわゆる水呑といわれる百姓の経済は、今日のわれわれの想像も及ばぬものだったにちがいない。
大正十年の調査によると、約半数に近しいものが約束だけの小作契約をしていて、その内容も一方的に地主に有利となつてゐる。地主の都合で小作地をとりあげられなくなり、契約を破棄されることも少なくかつた。大正中期になると地主、小作人間の争いが目に見えてふえてきてゐる。

一日市小作人組合の組合長は畠山松治郎で、組合員には大川、面瀨の小作人も入つてゐた。この運動は湖東部の農民運動を刺激し、「小作料引下げ」運動のもつとも

はげしい争議が下井河、大川、一日市、面瀨などでくりかえされることになり、八郎瀨が「赤い湖」とよばれたりしたものである。
農民の生活は苦しく、農村は荒れてゐたが、農民の意識に近代への道がひらかれはじめていたのは確かだ。町も施設の面からだけみても、新しい近代化がすすめられていた。
元年郡立蚕業伝習所、四年五城目電気KK発送電開始、十年商工補習学校、十一年軌道と電話開通十二年種苗交換会、十三年グラソド完成などである。